

特集「対日協力政権とその周辺」

〈論説〉

『畑俊六日誌』に見る汪兆銘政権

小笠原 強

はじめに

「汪兆銘政権」（以下、汪政権と略記）と聞くと、一般的に日本の「傀儡政権」と連想される方が多いかもしれない。日中戦争期、日本軍占領下に成立していた「傀儡政権」に関する研究は近年、大きな進展を見せており、日本の戦争方針に「協力」したとする意味から、「対日協力政権」と評価され始めている。

汪政権研究の動向を一例として挙げると、当初の研究傾向は、日本軍部と汪兆銘らによる政権の成立過程など、政権の性格を問う研究が中心であったが、近年では汪政権の政策についての研究⁽¹⁾、政権下の民衆動員に関する研究⁽²⁾、政権支配下にあった地方政府における日本軍や汪政権の統治に関する研究⁽³⁾、対日協力政権の概略を説明する研究⁽⁴⁾など、多角的な分析が試みられ、これまでの「傀儡」、「漢奸」評価を踏まえた上で、汪政権の内実に迫る研究が多くなされている。

筆者はこれまで、汪政権による政策を考察対象として、政策決定過程や実施過程から汪政権の実態を明らかにすべく分析を進めてきた。本稿ではこれまでの視点を変えて、日本軍占領地を統轄していた日本軍の指導者が、汪政権をどのように見ていたのか、分析していくこととする。そこから、

(1) 小笠原強 (2014) 『日中戦争期における汪精衛政権の政策展開と実態—水利政策の展開を中心に—』 専修大学出版局。

(2) 堀井弘一郎 (2011) 『汪兆銘政権と新国民運動—動員される民衆—』 創土社。

(3) 樋口秀実 (2014) 「日中戦争下、湖北省における日本の占領地統治と汪兆銘政権」『東アジア近代史』第17号、114～133頁。

(4) 広中一成 (2013) 『ニセチャイナ 中国傀儡政権 満洲・蒙疆・冀東・臨時・維新・南京』 社会評論社。

日本の中国における占領地支配の一端を確認できるのではないのかと筆者は考える。

そこで本稿は分析方法として、日本陸軍の軍人畑俊六が遺した『畑俊六日誌』を用いて、汪政権をはじめとする対日協力政権に関する記述を取り上げ、分析を進めていくこととする。

ここで本稿が扱う『畑俊六日誌』について、簡単に説明しておきたい⁽⁵⁾。

『畑俊六日誌』（以下、『畑日誌』もしくは『日誌』と略記）は1929年10月から1945年3月まで記された全6冊に亘る日記であり、1935年初頭から約一年半の日記は断絶しているが継続的に記されている。畑は戦後、A級戦犯として1945年から1954年まで巣鴨拘置所に収監されていたが、収監中も日記を秘蔵し、拘置所を出所した後に畑自身が防衛庁戦史部へ寄贈している。汪政権研究において頻繁に引用される『畑日誌』であるが、畑や『日誌』を系統的に扱った研究は今のところ、存在していない。

本稿では、『続・現代史資料4 陸軍 畑俊六日誌』（みすず書房、1983年）に所収されている『日誌』を用いて考察を進める。考察時期は日中戦争が勃発した1937年7月から支那派遣軍総司令官として中国に赴任していた1944年までを対象とする。対日協力政権に関わるトピックスを設け、可能な範囲で他の史料との付き合いも行ないながら、分析していくこととする。

最後に、史料中には差別的な用語が使用されているが、原資料の記述を尊重してそのまま引用していることを御理解いただきたい。

I 畑俊六について

ここで畑俊六について、簡単に説明しておくこととする。

畑俊六（以下、畑と略記）は1879年に旧会津藩士の畑俊蔵（能賢）・イワ夫妻の次男として、東京の三田で生まれている。兄の英太郎（1872～

(5) 畑俊六と『畑俊六日誌』については、伊藤隆・照沼康孝（1983）「解説」伊藤隆・照沼康孝解説『続・現代史資料4 陸軍 畑俊六日誌』みすず書房、v～xxii頁（以下、『畑日誌』と略記）を参照。

1930)も陸軍軍人で、畑の進路に大きな影響を与えた人物であり、兄が陸軍へと進んだこともあって、自身も同じ道を歩んでいる。1896年に陸軍中央幼年学校への入校を経て、1899年12月に陸軍士官学校に入校している。1900年に陸軍士官学校を卒業(第一二期)し、1904年に勃発した日露戦争の際には、旅順攻略作戦に出征し、作戦中に左肺貫通の重傷を負っている。

日露戦争後、1907年には陸軍大学校に入校し、卒業後、参謀本部作戦課へ配属されている。参謀本部配属後、清国への出張、ドイツ、スウェーデンへの駐在を経て、1916年の帰国以後は参謀本部の要職を歴任しており、1926年に少将、1931年に中将へと昇級している。

1936年8月から一年間、畑は台湾軍司令官に任命され、台湾に赴任している。その台湾赴任中に1937年7月7日の盧溝橋事件の一報に接している⁽⁶⁾。盧溝橋事件の発生から約3週間が経過した1937年7月29日、畑は軍事参議官に任命され、ほどなくして日本へ帰国している。

畑がちょうど日本へ帰国した頃、北京郊外で局地的に発生した戦火は華北から華中へと拡大していた。同年8月13日に上海で戦端が開かれると(第二次上海事変)、15日には日本海軍機による南京空襲も開始され、日中全面戦争へと至っていく。

日本軍は上海攻略後、周辺の諸都市を攻略しながら、南京に向けて進攻を開始した。国民政府は、迫りくる戦火を前に、11月20日に「国民政府遷都宣言」を発表し、首都を南京から重慶に移動させている。「遷都宣言」が出された10日後の12月1日から日本軍は南京攻略戦を本格的に開始し、12月13日に南京は陥落している。

畑は1937年11月に陸軍大将へ昇級し、1938年2月に中支那派遣軍司令官に任命され、南京に赴任している。前任の司令官であった松井石根に代わり、畑が任命されたのには、以下のような背景が存在していた。その背景について、同年1月29日の『日誌』に以下のように記されている。

支那派遣軍も作戦(上海・南京攻略戦のこと一引用者注。以下同じ。)

(6) 『畑日誌』1937年7月8日条、103頁。

一段落と共に軍紀風紀漸く頹廢、掠奪、強姦類の誠に忌はしき行為も少からざる様なれば、此際召集予備役者を内地に帰らしめ現役兵と交代せしめ、又上海方面にある松井大将も現役者を以て代らしめ、又軍司令官、師団長等の召集者も逐次現役者を以て交代せしむるの必要あり⁽⁷⁾。

これは畑が上海・南京攻略戦に際し、支那派遣軍による「軍紀風紀漸く頹廢、掠奪、強姦類の誠に忌はしき行為」が少なくなく、松井などの関係者を交代させる必要があることを陸軍大臣に説いた一文である。この畑の意見は採用され、意見提案者である畑自身が松井の後任となっている⁽⁸⁾。

南京に赴任して一年も経たない同年12月、畑は再び軍事参議官に任命され、1939年1月に日本へ帰国している。その後、同年5月には侍従武官長となり、8月に成立した阿部信行内閣では天皇から「朕の信頼するもの」と希望されて、陸軍大臣に就任している⁽⁹⁾。阿部信行内閣は1940年1月に総辞職したが、後継の米内光政内閣でも陸軍大臣に留任されている。

同年7月に陸軍大臣を辞任した畑は三度目の軍事参議官に就任し、翌年の1941年3月に支那派遣軍総司令官に任命され、再度南京に赴任している。前述の中支那派遣軍司令官としての南京赴任は約9ヵ月間であったが、支那派遣軍総司令官としての赴任は1944年11月までの約3年9ヵ月に亘っている。南京赴任中の1944年6月には陸軍元帥に昇級している。

長期に亘った南京赴任であったが、1944年11月に教育総監に任命されて日本へ帰国し、1945年4月に西日本の防衛を担当する第二総軍司令官に就任している。8月6日には赴任先の広島で原子爆弾を体験している⁽¹⁰⁾。

8月15日の敗戦後、10月に第二総軍は廃止され、免職となっている。12月にはA級戦犯として巣鴨拘置所に収監され、1947年11月に終身刑の判決が下されている。約9年間の収監を経て、1954年10月に仮釈放とな

(7) 前掲、『畑日誌』昭和13年1月29日条、120頁。

(8) 畑は松井の後任として推薦されたことについて、「聊か面喰ひたる次第」と『日誌』に記している(同上)。

(9) 前掲、『畑日誌』昭和14年8月29日条、231頁。

(10) 畑俊六(1983)「獄中手記」前掲、『畑日誌』536～539頁。

り（1958年4月に正式に釈放）、1958年7月には旧陸軍の親睦団体である偕行社会長となる。1962年5月、福島県東白河郡棚倉町での慰霊碑除幕式に列席中、脳出血を発症し、83歳で死去している。

II 日中戦争の勃発から汪兆銘政権成立まで

本章では日中戦争が勃発した1937年7月7日の盧溝橋事件から1940年3月30日の汪兆銘政権成立までを考察対象として、同時期の『畑日誌』において、対日協力政権がどのように描かれたのか分析することとする。

考察の便宜上、(1)盧溝橋事件から中華民国維新政府の成立まで（1937.7.7～1938.3.28）、(2)「汪兆銘工作」の開始から汪兆銘政権の成立まで（1938.12～1940.3.30）の時期に分けることとする。

1 盧溝橋事件勃発から中華民国維新政府成立まで（1937.7.7～1938.3.28）

前述の通り、1937年7月7日の盧溝橋事件発生当時、畑は台湾軍司令官として台湾に赴任していた。同月末に軍事参議官に任命され、同年8月に日本に帰国している。『畑日誌』で日本軍占領下の占領地政権について初めて言及されるのは、1937年9月30日のことである。初出部分の『日誌』は以下の通り。

本夕中村〔良三一引用者注。以下同〕海軍大将、朝日緒方竹虎と用談す。

1、海軍は依然南進策を根本の方針となし、蔣〔介石〕政権を打倒して親日政権を立てんが為南京の攻略を企図しあるものゝ如く、蔣にして遷都せば支那は過渡期として分立を見るべく、其親日政権と握手して経済的發展を図るを可とす。北支に於て陸軍が作戦するは南京を制する所以にあらず。北支は寧ろ之を支那に返却し満洲国の独立を承認せしめ、察哈爾、綏遠を我手中に収めて防共の障壁となすを可とす⁽¹¹⁾。

(11) 前掲、『畑日誌』1937年9月30日条、112頁。

これは日本海軍の中村良三大将と用談した一文であり、占領地政権は「親日政権」という言葉で登場している。ここで興味深いのは、海軍が「蔣政権を打倒して親日政権を立てんが為南京の攻略を企図」しており、陸軍が攻略した華北は中国側に返却すべきとする方針を主張している点である。つまり、海軍は「親日政権」を華北ではなく、華中に樹立することを1937年9月末の段階で構想していたのであった。

一方、陸軍や華北に駐屯していた現地軍の北支那方面軍、「満洲国」の防衛にあっていた関東軍も1937年9月上旬から華北での新政権樹立を構想しており⁽¹²⁾、南京陥落翌日の12月14日に王克敏を首班とする「中華民國臨時政府」(以下、臨時政府と略記)を北京に成立させている。そのため、陸軍や関東軍は「対ソ連作戦準備上」より華北に「中国中央政権を樹立し育成すること」が妥当であり、華中に「中央政権が樹立せらるゝものとは夢想だにせず、此際断乎として新興支那の中央政権」は華北に建設すべきであると主張し、海軍が構想する華中への新政権樹立を強く批判している⁽¹³⁾。

しかし、戦争の進展により、華中に日本軍の占領地が拡大していくと、同地域への新政権樹立構想が現地の中支那方面軍や海軍、外務省を中心に推し進められていくこととなる。そのような中、畑は2月14日、中支那方面軍司令官に任命されている。司令官への着任に際し、畑は2月16日に昭和天皇を拝謁し、天皇より「中支の政権はどうするか」と「御下問ありたるを以て、努めて無理を致しませぬ様指導致します」⁽¹⁴⁾と述べ、新政権樹立に慎重であることを述べている。

中支那方面軍に異動した後も、畑は華中への新政権樹立には同様の立場を取り続けていたが、状況の変化により方針転換が図られていくこととなる。その点が1938年3月11日の『日誌』から窺える。

当地方(華中のこと)の政権樹立は松井大将司令官時代より其機運あ

(12) 日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編(1963)『太平洋戦争への道 開戦外交史 4 日中戦争(下)』朝日新聞社、130～131頁。

(13) 前掲、『畑日誌』1938年1月24日条、120頁。

(14) 同上、1938年2月16日条、123頁。

りたるが、先般独逸の満洲国承認、英イーデン外相の更迭等に促進せられ其氣運著しく昂り、余も初めの方針通り急がず無理せずの方針を以てしたるも今之を抑ゆる時は将来出来る見込なしとのことに遂に之を承認し、先般楠本〔実隆〕大佐上京、中央と折衝したるが中央も之を承認し来れり⁽¹⁵⁾。

以前より存在していた新政権樹立の機運がドイツの「満洲国」承認（1938年2月）⁽¹⁶⁾等により高まりを見せ、当初の「急がず無理せずの方針」を変更せざるを得ない状況となり、新政権樹立を承認したことが窺える。

畑は3月13日に新政権として成立することとなった中華民国維新政府（以下、維新政府と略記）参加者の梁鴻志、温宗堯、陳群と面会している。同日の『日誌』には、維新政府参加者への畑の評価が端的に表れている。1938年3月13日の『日誌』は以下の通り。

午后四時より新政権の中心人物なる梁鴻志、温宗堯、陳群の三名を官邸にて引見す。三人共大した代物にあらず。余より諸君等は毀誉褒貶は固より生命の危険をも顧みず非常なる決心を以て蹶起せられたること敬意を表する次第なるが、我等と目的を同一にするならば成立の上は飽迄援助すべく（北支より中央への電に依れば梁は王克敏に日本軍の強要により起ちたる旨を述べありたる由なり）、君等も亦起ちたる以上は細項の末節に捉はれず最後まで努力すべき旨を述べ、彼等は我等は売国奴と呼ぶるゝも国民を救ふ為に起りたるものなれば何卒援助あり度、主として経済方面より力を尽す積りなりと述べたれば、余は更に君等を日本軍より強要せられて起ちたりなどのデマあるがかゝることはあるまじと念を押したるに、そんなことはなしと述べ、それより彼等は長谷川長官を訪問するとて辞去せり⁽¹⁷⁾。

(15) 前掲、『畑日誌』1938年3月11日条、126頁。

(16) ドイツによる「満洲国」承認については、塚瀬進（1998）『満洲国「民族協和」の実像』吉川弘文館、152頁、周惠民（2008）「日独同盟と中国大陸—「満洲国」・汪精衛「政権」をめぐる交渉過程」工藤章・田嶋信雄編『日独関係史 一八九〇—一九四五 II 枢軸形成の多元的力学』東京大学出版会、146～173頁を参照。

(17) 前掲、『畑日誌』1938年3月13日条、127頁。

梁鴻志、温宗堯、陳群を「三人共大した代物にあらず」と評価した上で、「我等と目的を同一にするならば成立の上は飽迄援助す」るが、新政権に参加する以上は努力するようにと強く釘をさしている。

また、ここで注目したいのは、梁鴻志が「日本軍の強要」によって、維新政府に参加することとしたとする内容を臨時政府の王克敏に伝えたときされる点である。畑は日本軍が強要したとする「デマ」の真偽について問いただし、維新政府参加者らは「そんなことはなし」と述べている。

しかし、臨時政府の王克敏らは「日本政府が中支政権〔のちの維新政府のこと〕を認むるならば我等は臨時政府を解散するも可なり」⁽¹⁸⁾、「梁の手紙を見るに及び日本軍部が中支政権を擁立せば即北支と中支と両方面を支持することゝなり、畢竟北支政権は或は特殊地域となり我等が放り出さるゝやも知れず、日本政府の真意を疑ひ之を投出さんとしたる」と敏感に反応しており⁽¹⁹⁾、日本政府や維新政府の成立に強い懸念を抱いている。

これは当初予定されていなかった「中支政権」が現地軍の勢いで樹立されることになるなど、日本の占領地統治が徹底されていなかったことを物語り、占領地政権の立ち位置が成立当初より不安定な状況にあったことを表しているといえよう。

懸案となっていた「中支政権」の維新政府は梁鴻志を首班として、1938年3月28日に南京に成立している。

2 「汪兆銘工作」と新政権の成立 (1938.12~1940.3.30)

維新政府が成立するひと月前の1938年2月、国民政府外交部亜洲司長高宗武の命を受けた部下の董道寧が極秘来日し、参謀本部第八課長影佐禎昭らと面会している。いわゆる「汪兆銘工作」の始まりである。

高宗武は日中戦争勃発直後から事態打開を図るために、日本との外交チャンネルを探り続け、蒋介石を中心とした対日交渉を望んでいたが、日本の狙いは当初から、国民政府内の要人を取り込み、国民政府の切り崩し

(18) 前掲、『畑日誌』1938年3月14日条、127頁。

(19) 同上、1938年3月16日条、127~128頁。

を図ることにあった⁽²⁰⁾。

そこで取り込むべき存在とされたのが、「和平派」と称された汪兆銘、周仏海、陳公博、陳璧君、梅思平、陶希聖、高宗武などであった。

謀略として秘密裏に実施されていたためか、1938年12月に汪兆銘が重慶を脱出するまで、『日誌』上で「汪兆銘工作」に関する記述は見当たらない。同工作が『日誌』に登場するのは1938年12月23日になってからのことである。同日の『日誌』には「此工作の成功を祈念する次第なり」⁽²¹⁾とある。1939年3月19日には、中島鉄蔵参謀次長との雑談の内容として、「汪の周囲にあるものは有能の士多し。国民党を存在せしめ（名称は其上に何等か冠せしむるも可）、三民主義を認め、中南支より撤兵し、臨時、維新政府を解消するならば、中央政権に乗出すも可なりとの意向」⁽²²⁾と記していることから、先述の維新政府参加者への評価とは異なり、この時点での汪兆銘や汪一派への期待度は高かったと言える。

汪兆銘は重慶脱出後の12月29日に、ハノイで国民政府や蒋介石に対日和平を呼び掛ける「艷電」を發表している。しかし、それに呼応する勢力は現れず、1939年4月までハノイで新中央政府の構想を計画することとなる。その後、上海へ移動した汪兆銘は新政府樹立に向けた話し合いをするために、同年5月末に訪日し、日本側と意見交換を行ない、臨時政府、維新政府を一つとした新政府樹立への動きを加速させていくこととなる。

日本から帰国した後、汪兆銘は北平で臨時政府の王克敏、上海で維新政府の梁鴻志らと会談し、同年9月19、20日には汪兆銘、王克敏、梁鴻志による三者会談を南京で開催している。この会議で臨時、維新両政府を一つとした汪兆銘を中心とする新中央政府の樹立が決定されている⁽²³⁾。また、汪兆銘は国民党の「党統」を継承した政府を構想し、日にちが前後するが、同年8月28日に「国民党第六次代表大会」を召集し、汪兆銘を臨

(20) 「汪兆銘工作」については、劉傑（1995）『日中戦争下の外交』吉川弘文館、313～380頁、同（2000）『漢奸裁判 対日協力者を襲った運命』中公新書。土屋光芳（2011）『汪兆銘政権 論—比較コラボレーションによる考察』人間の科学社、45～81頁参照。

(21) 前掲、『畑日誌』1938年12月23日条、177頁。

(22) 同上、1939年3月19日条、189～190頁。

(23) 蔡徳金・李恵賢編（1982）『汪精衛偽国民政府紀事』中国社会科学出版社、29～30頁。

時主席としたいわゆる汪国民党が成立している⁽²⁴⁾。

1939年8月より陸軍大臣に就任していた畑は前述の汪・王・梁三者会談について、10月14日の『日誌』に以下のように記している。

過般まで北支軍顧問たりし湯沢三千雄〔男〕来訪、意見の要旨。(一部省略)

2)、汪中央政権は十分なる期待をかくるを得ず。先般の南京会議より帰来せる王克敏は屈伏して帰れりと云ひ居たり。国民党の問題も臨時政府も凡て彼の云ふ通りになしたり。北支臨時政府の何人も新政権には加はらざるべし⁽²⁵⁾。

臨時政府や北支那方面軍で顧問を務めていた湯沢三千男と意見交換した内容であるが、そのなかで、「汪中央政権」、前述した汪兆銘をトップとする「国民党の問題」への臨時政府関係者の不満について言及されており、三者会談が決して円満ではなかったことを表している。

新政府樹立へ向けた動きが整いつつあった11月1日、汪兆銘らは日本側と政府樹立に向けた具体的な交渉を開始し、12月30日に日本側と「日支新関係調整に関する協議書類」(「日華新関係調整要綱」)を締結する。この協議書類の締結をめぐり、汪側と日本側は激論を展開することとなる。それは日本人顧問の設置や日本軍の駐屯など、汪側からすると漢民族の裏切り者をさす「漢奸」となりかねない内容を日本から強要されたためであった⁽²⁶⁾。両者の議論により汪側の意見も一部反映されたものの、最終的にはほぼ日本側の強硬な要求を吞まされ、協議書類は締結されている⁽²⁷⁾。

この汪側と日本側の激論について、畑は1939年11月13日の『日誌』に「先

(24) 汪国民党は、党務を整理して、国民党一党による専制を廃止し、党外人士も含めて国民党の新体制構築をめざそうとした。また、反共を国策とすること、国民大会を召集して、憲政の実施もめざすことも規定されている。汪政権の国民党については、前掲、堀井弘一郎『汪兆銘政権と新国民運動—動員される民衆—』80～124頁を参照。

(25) 前掲、『畑日誌』1939年10月14日条、235頁。

(26) 「日華新関係調整要綱」の交渉過程については、前掲、劉傑『漢奸裁判 対日協力者を襲った運命』93～107頁。前掲、土屋光芳『「汪兆銘政権」論—比較コラボレーションによる考察』45～81頁を参照。

(27) 前掲、『汪精衛偽国民政府紀事』36頁。

般参謀本部より白井（茂樹）大佐、堀場（一雄）中佐上海に至り汪側とも交渉したるも、中々かれこれと注文をつけてあまり樂觀を許さずとのことなり」⁽²⁸⁾とあり、汪側が「かれこれと注文をつけて」きていることに懸念を表している。汪兆銘らへの評価は比較的高めであったと前述したが、1939年11月13日の記述を境にして、『日誌』上での汪への評価は逆転していくこととなり、畑の対汪兆銘観はこの時期に変化したと考えられる。

1940年1月23日、山東省青島に臨時政府、維新政府、蒙古自治政府の代表者や汪一派が集まり、青島会談が開催されている。この会談にて、「中央政治會議組織綱要」、「中央政治委員會組織条例」、「国民政府機構予定一覧表」、臨時政府は華北政務委員会へ改組、維新政府は新政府に吸収されることなどが決議され⁽²⁹⁾、新政権の骨格が完成している。

青島会談で決定された中央政治會議は同年3月20日に南京で開催され、正式に汪兆銘を首班とする新政府の成立が決定され、成立日時も3月30日とされた。同時に国民政府を始めとする各種人事も決定され⁽³⁰⁾、汪兆銘政権の成立準備は整っていったのである。

III 汪兆銘政権成立以降（1940.3.30～1944.11）

本章では汪兆銘政権が成立した1940年3月30日から1944年11月までを考察対象とする。同時期の畑は陸軍大臣（米内光政内閣：1940年1月～7月）、軍事参議官（1940年7月～1941年3月）を歴任し、1941年3月には支那派遣軍総司令官として再び中国に赴任している（～1944年11月）。

本章も考察の便宜上、(1)1940年、(2)1941～42年、(3)1943～44年の3つの時期に分けることとする。また、本章では汪兆銘政権で財政部部長などの要職を務めた周仏海の日記史料も適宜引用していくこととする。

(28) 前掲、『畑日誌』1939年11月13日条、236頁。

(29) 前掲、『汪精衛偽国民政府紀事』43頁。小林英夫・林道生（2005）『日中戦争史論 汪精衛政権と中国占領地』御茶の水書房、143頁。

(30) 前掲、『汪精衛偽国民政府紀事』51～53頁。

1 1940年

汪政権の成立、「桐工作」の破綻と日華基本条約の締結

1940年3月30日、陪都の重慶から都を南京に戻す、いわゆる「還都」という形式に則り、汪兆銘政権（以下、汪政権と略記）は成立した⁽³¹⁾。「還都式典」と称した政権成立式典で、汪兆銘は「国民政府還都宣言」、政治目標を掲げた「国民政府政綱」を発表し、汪政権が中国で唯一の合法政府であると国内外に宣言している⁽³²⁾。

しかし、重慶政権をはじめ諸外国の反応は冷淡であり、汪政権にとって最大の「友邦」である日本でさえ、すぐに汪政権を国家承認することはなかった。それは当時、重慶政権との間で和平工作（「桐工作」）⁽³³⁾を展開していたためであり、日本が汪政権を承認するのは、「桐工作」が重慶政権の謀略と判明してからの1940年11月のことであった。

汪政権の成立と「桐工作」の展開について、成立当日の『畑日誌』を見ると、どちらに期待が寄せられていたのかがわかる。1940年3月30日の『日誌』は以下の通り。

重慶工作（桐工作）も其後満洲国承認問題に於て重慶内部にて議論多く、彼の代表（宋子良）の言に依れば旧東北将領に反対多く、蔣は之が説得に努力中なり。従て返事が遅れて相すまぬとのことにて、四月十五日頃には一応何とか回答すべしとの申出なるにより、汪政権樹立前に取まとめることは遂に失敗に帰したり。

本日長き間の懸案たりし汪兆銘を中心とする新国民政府も愈々南京に於て成立式を挙げたり⁽³⁴⁾。（一部抜粋）

「桐工作」を「汪政権樹立前に取まとめることは遂に失敗」したとある

(31) 汪政権の主な顔ぶれについては、前掲、『日中戦争史論 汪精衛政権と中国占領地』（152～155頁）、小笠原強（2005）「汪精衛政権行政院からみた政権の実態について—機構・人事面から—」『専修史学』第38号参照。

(32) 黄美真・張雲編（1984）『汪精衛国民政府成立』上海人民出版社、821～823頁。

(33) 桐工作の展開については、戸部良一（2008）「桐工作をめぐる」『政治経済史学』500号、285～302頁を参照。

(34) 前掲、『畑日誌』1940年3月30日条、249頁。

ように、汪政権の成立よりも「桐工作」に重きが置かれていたことがわかる。また、「桐工作」の破綻が明確となった10月11日の『日誌』からも「桐工作」への期待度の高さを知ることができる。1940年10月11日の『日誌』は以下の通り。

余が大臣在任中種々肝胆を砕きたる桐工作も遂にもものにならず。一時は板垣〔征四郎〕が長沙にて蔣と会見とまで考へられたるが、畢竟仲介者たりし宋子良に喰はせられたる形となり、蔣が会見を拒み来りたる為御流れとなり、重慶工作も新規蒔直しとするを可とするを以て、此意見は東条陸相にも述べ置きたるが、中央も遂に重慶工作は政府のなる処と決定し、総軍は唯作戦に必要な謀略をなすことゝなれり。軍の面子全くつぶされたるものといふべし⁽³⁵⁾。

「桐工作」の破綻もあって、日本政府は同年11月30日に汪政権と日華基本条約を締結し、国家承認している。この条約締結について、畑は『日誌』に「一日朝南京にて日支条約の調印を完了す。これにて先づ一段落を進めたるものといふべし」と書くに留まっている⁽³⁶⁾。

汪政権参加者への評価

畑は汪政権参加者をどのように評価し、対応していたのだろうか。その点について同年5月1日、5月23日の『日誌』から確認することができる。

5月1日の『日誌』は、鈴木貞一興亜院政務部長の報告によるもので、汪兆銘について述べている。同日の『日誌』は以下の通り。

先般阿部〔信行〕大使と同行せる鈴木〔貞一〕興亜院政務部長の報告なりとて、次官より聴取せる処。汪は重慶工作は至難なるを以て次の二条件を提出し来りたる由なり。i)、上海租界の回収 ii)、昆明ま

(35) 前掲、『畑日誌』1940年10月11日条、273頁。

(36) 同上、1940年12月1日条、279頁。一方、周仏海は、「これまでの努力がこれで一段落を告げ、今後は新しい紀元が開かれるのである。ただこの拳が果たして禍かとなるか福となるかは神のみぞ知るであって、予言することはできない」と日記に記している（蔡徳金編注（2003）『周仏海日記全編 上編』中国文聯出版社、1940年11月30日条、386頁）。

で進攻 此の如きは到底出来ない相談なるが、これを以て責任を回避するか、対内的発言なるか、日と英米を争はしむる魂胆なるか不明なるも、今後汪の指導には相当慎重なる考慮を要すべし⁽³⁷⁾。

これは政権成立早々に汪兆銘が重慶工作（＝重慶との和平交渉）は「至難」であるとして、責任回避とも受け取れる発言をしてきたため、汪兆銘への指導は「相当慎重なる考慮を要すべし」と述べたものである。

次に5月23日の『日誌』は、政権成立に際し、汪政権から日本への答礼使としてやってきた陳公博（汪政権立法院院長）、褚民誼（外交部部長）と会談した際の内容である。1940年5月23日の『日誌』は以下の通り。

新国民政府答礼使陳公博及褚民宜〔誼〕の兩人本日午后来訪、約三十分懇談す。陳より国民政府成立の上は国民の信頼を博することが最必要なり、之が為には阿部大使を派遣されたる以上速に日支国交調整を謀りたしとのことにて、承認を速にせられたき意味に聞えたり。依て余より一体国民政府は蒋介石が如何になることを希望するやと答ひたるに、汪は蔣が汪へ又は汪が蔣に合流するも可なり、要すれば兩人共下野するも可なり（何応欽、宋子文等が出て）との意見なるが、余はこれは不可能なりと思考すとの返答なりき。依て余より国民政府は此際何より自力を強力になる如く努力し以て既成の事実を以て民の信頼を築くことが必要なり、我国は国民政府を育成強化する方針は不動にして変化なし、又蔣が容共抗日の政策を放棄せざる限り作戦の手をゆるめざるのみならず寧ろ積極的ならんとす、乍併戦地の内に新政府が樹立せられたるものなれば作戦のため日支国交と必ずしも調和出来ざるものあり、此点諒承せらるべく、要するに戦さは我方にてなすを以て貴方にて重慶の切崩弱化に全力を集注すべきことを申置きたり⁽³⁸⁾。

畑は陳公博の「速に日支国交調整を謀りたし」との発言を日本は早く汪政権を国家承認して欲しいとの意味に解釈し、汪政権は「自力を強力にな

(37) 前掲、『畑日誌』1940年5月1日条、252頁。

(38) 同上、1940年5月23日条、255頁。

る如く努力」し、「民の信頼を築くこと」が必要であるとして、政権参加者に自分たちの持ち場を全うするよう、努力要請をしている。

以上の内容より、汪兆銘をはじめとする同政権参加者に対しても、「慎重なる考慮」の上での努力要請といった「指導」が必要であるとする「支配者」（日本）と「被支配者」（汪政権）間の構造を『日誌』上より確認することができる。

2 1941～42年

前述の通り、畑は1941年3月1日に支那派遣軍総司令官に任命され、3月9日に南京に着任している。これにより、汪政権との接触が増えることとなり、『日誌』上での汪政権への評価も間接的なものから直接的なものへと変化していくこととなる。

畑は南京に着任してまもない、同年3月11日に汪兆銘と初めて面会している。同日の『日誌』は以下の通り。

午後本多大使及汪主席を公式訪問し、彼等引返し答礼に来る。汪とは初めて対談したる次第なるが、中々弁論の雄らしく、そう大した人物にはあらざるが如し。彼は余の来任と共に和平が速に来るべきを確信すと御世辞を述べ、頻りに全面和平の必要なるを縷々述べ居たり⁽³⁹⁾。

汪のことを「中々弁論の雄らしく、そう大した人物にはあらざるが如し」、また3月25日には汪政権の軍人と面会して、「何れもあまり上等ならぬ連中にして、中々国軍の建設も前途遼遠なり」⁽⁴⁰⁾と評価している。

汪政権の焦燥

畑が南京に着任してひと月が経過した頃、汪政権内部では汪兆銘の訪日

(39) 前掲、『畑日誌』1941年3月11日条、287頁。

(40) 同上、1941年3月25日条、288頁。

案が計画されていた⁽⁴¹⁾。その背景には、政権成立から一年が経過しても何も変わらない現状への汪政権の焦りがあり、その打開策とされたのが汪の訪日案であった。

汪兆銘をはじめとする汪政権の焦燥は4月13日、19日の『日誌』上からも確認できる。1941年4月13日の『日誌』は以下の通り。

午前本多〔熊太郎〕大使来訪、汪の訪日に関し種々談話出でたり。一昨夜汪と会談したるが汪は訪日のことを持出し、行政院長の資格にて行くべく拜謁の日だけ元首の御取扱を受くれば可なり、国民政府の今後の行くべき道を近衛首相、松岡〔洋右〕外相其他要路の人に面会して能く意志の疎通をしたし、(中略)若し自分の存在が全面和平に妨害となるならば何時にても引下がるべく、今の様な生殺しは困るとまで極言したる由なれば、先般帰都したる褚大使も近頃日本の国民政府援助の熱がさめ汪の存在が和平を妨害するといふ声が日本内地にあることを報告し、又松岡の重慶工作も知りあり、松岡とよく話し合ひ、片方汪の信任を問はんとするものなるべし⁽⁴²⁾。

汪兆銘から本多熊太郎大使に対して、訪日の件を持ち出されたことについて述べている内容であるが、汪兆銘は自分の存在が全面和平を妨害しているのであれば、いつでも引き下がり、「今の様な生殺しは困るとまで極言」していることが畑に伝えられている。

また同日、周仏海も本多と面会し、汪政権の現状について、「国民政府が現状のままへ行けば、中国、日本に不利なこととなるので、現状を改善し、(国民政府が)もっと自由に権限を行使することができ、人民の生活が改良されるようにしないと、全面和平には決して至らない」と述べてい

(41) 1941年4月8日の『周仏海日記』に「午後、影佐が来て、外交、政治などの最近の問題数項について話す。汪先生の訪日について、2人とも利多くして害少なしと思ひ、おそらくこれにより、日本当局と切実に今後の方法を討論することができるであろう」とあり、汪兆銘の訪日が4月上旬の段階で、政権内で検討されていたことがわかる(前掲、『周仏海日記上編』1941年4月8日条、447頁)。

(42) 前掲、『畑日誌』1941年4月13日条、291頁。

る⁽⁴³⁾。

続いて、1941年4月19日の『日誌』は以下の通り。

青木（一男）顧問上京中の処帰任来訪す。本日汪と二時間許り種々語り合ひたるが汪は頗焦慮の色あり、国府が到底満洲国の轍を履むにあらずやとの懸念さへある模様なるが、このことはよく青木より説明し汪も了解したる模様なりとのことなり。（中略）

〔欄外〕汪の憂ふる処は、日本の支那経済把握は単に戦時中に限るものにあらず戦後に於ても継続し、支那の経済は永久に日本の独力統制下に立つものと観測し、中国が第二の満洲国となることを憂ふるものゝ如く、先般殷同も同様の悲観説を述べたるものゝ如し。（中略）汪は永久の和平、中国の独立に対する信念確立するにあらざれば之れ以上同志を獲得すること困難なりと考へあり。近衛公は褚民誼大使と会談の際、汪の訪日は重慶より傀儡視さるべきことを云ひたる由なり⁽⁴⁴⁾。

汪兆銘は「頗焦慮の色」を見せながら、汪政権が「到底満洲国の轍を履むにあらずや」とする懸念や不安に駆られている状況が記されている。

以上のことを畑はどのように見ていたのだろうか。それを確認できる史料は管見の限り、見当たらない。自軍の占領地に置かれた政権のトップが焦燥感を覚える不安定な状況にあることを、占領軍の総司令官である畑が認識していたことは明らかである。

1941年6月14日から28日まで、汪兆銘や周仏海は訪日し、昭和天皇や近衛文麿首相、松岡洋右外相らと会談している⁽⁴⁵⁾。この訪日に際し、日本政府は汪政権への援助として、軍事関係への使用に限定した三億円借款を決定している⁽⁴⁶⁾。

(43) 前掲、『周仏海日記 上編』1941年4月13日条、449頁。

(44) 前掲、『畑日誌』1941年4月19日条、293頁。

(45) 前掲、『汪精衛偽国民政府紀事』114～118頁。

(46) 日本からの三億円借款について、周仏海は近衛首相、松岡外相に条件や制限を付けない借款を希望していたが、結果的には軍事関係への使用に限定された借款となり、「この借款は一種の政治作用に過ぎず、兵器の購入には有用であるが、一般財政にはさほど有益ではない」と日記に記している（前掲、『周仏海日記 上編』1941年6月21日条、480頁。1941年6月28日条、484頁）。

汪兆銘が日本から戻って2週間ほどが経過した7月12日の『日誌』には、汪兆銘の訪日に随行した汪政権最高軍事顧問影佐禎昭の話として、「今回の訪日により汪は元気づけられ」たようだと言われているが、「唯汪は日米関係に関し不安を感じあり」⁽⁴⁷⁾とも記されている。その不安は現実のものとなっていく。

アジア・太平洋戦争の開戦と汪政権の参戦問題

汪兆銘の不安は現実のものとなり、1941年12月8日にアジア・太平洋戦争が勃発する。同日、畑は汪兆銘に戦争勃発の旨を伝えている。1941年12月8日の『日誌』は以下の通り。

午前七時半汪主席に来邸を求め、余より作戦行動開始せられたるを以て十分に協力すべき旨を汪主席に通達し、総参謀長より之を敷衍し若干要求する処あり、主席は頗沈重なる面持を以て聞き居たり⁽⁴⁸⁾。

「頗沈重なる面持」で日米開戦を聞いた汪兆銘は同日、「日華基本条約を根拠として、東亜新秩序建設を実現する共同目的のために、国民政府は日本と同甘共苦をなし、この難局に臨むことを決定した」と声明し、日本の戦争遂行に「協力」する姿勢を明らかにした⁽⁴⁹⁾。

では、汪政権はどのように日本と共に「難局に臨」もうとしたのか。汪政権にとって、日米開戦に伴う日本への「協力」とは、自分たちの対米英参戦を意味していた。

対米英参戦に向けた汪政権の動きについて、畑は12月27日の『日誌』に以下のように記している。

大東亜戦争に関し国民政府主脳部間に国府参戦に関し二つの論議あり。一は実力なきに参戦の意義なしとするもの、一は民心統一、振作

(47) 前掲、『畑日誌』1941年7月12日条、306頁。

(48) 同上、1941年12月8日条、328頁。

(49) 前掲、『汪精衛偽国民政府紀事』140頁。蔡徳金・王升編(1993)『汪精衛生平紀事』中国文史出版社、330頁。

の為又日本と苦楽を共にすとの見地より参戦を可とするものとの二なり。后者は口には甘き次第なるが、真意は英米の權益を国民政府にて接收したきこと、一には戦后平和會議に議席の一つを占めんとする頗功利的の内心を包蔵するものにして、汪主席の肚裏も后者にある如く、影佐にも日高にも之を漏らす如き言辞ありとのことなり。総参謀長と二三日前会談したる時にも其一端を見たるも、総参謀長は汪主席の口より公然之を出すことは差控へられ度旨釘を差置きたる趣なり。

既に去る十二日満洲呂（榮寰）大使が満洲国の日英米戦に関する声明及張〔景恵〕総理より汪主席に対する挨拶を伝達する為汪主席に面晤せるとき、汪主席より満華両国の参戦に対する意見を密かに呂大使に意見を求めたるに対し、呂大使は此の如き功利的のことは不適当なり、どこまでも道義的に戦後のことなどは考へず此際満華両国は日本を勝たせる為に全幅の協力をなすべきものなりと汪主席の議論に反対したる趣なり。どこまで真なるやは判明せざるも、国民政府の参戦問題は今後機会ある毎に擡頭すべきものと思はる⁽⁵⁰⁾。

汪政権内には参戦について2つの議論があり、一つは実力がないから参戦しないとすもの、あと一つは「民心統一、振作の為」、日本と苦楽を共にする見地より参戦を希望するというものであった。汪兆銘は後者で「頗功利的の内心」を持ち、汪政権の参戦問題は今後も「機会ある毎に擡頭」するであろうと汪政権の動きを警戒している。

汪政権への警戒の現れとして、「汪兆銘工作」開始時より汪政権関係者と接してきた影佐禎昭最高軍事顧問が1942年5月に更迭され、満州へ異動となっている。影佐の異動について、畑は5月13日の『日誌』で以下のように記している。

影佐少将は汪とは相当因縁つき指導の為にも交迭を可とする意見を先般総長にも述べおきたるが、十一日附にて交迭、後任は松井太久郎中

(50) 前掲、『畑日誌』1941年12月27日条、330～331頁。

将となりしが、汪及一派には大なる衝撃を与へたる模様なり。〔欄外〕此日汪主席は余に、影佐の交迭は突然にして其事由に就ては昨日総参謀長より話ありたるも何とかならずやとのことに、今更致方なしと答へたるに、然らば将来再び援助せらるゝ様願度、当方面に転補せられ相談相手となられたしとのことに、余はこれは陸軍大臣に伝ふべしと答へおきたり⁽⁵¹⁾。

影佐が「交迭」された背景と汪兆銘が影佐の「当方面」への再登板を希望している様子が記されている。6月9日に後任の松井太久郎が着任した際の『日誌』には、「此交迭の機会に於て全面的内面指導を行はんとす」⁽⁵²⁾とあることから、「相当因縁つき指導」により影佐のもとでは、「全面的内面指導」が遂行されなかったために、更迭されたと推測される。

5月13日の『日誌』にもあるように、影佐の異動は汪政権に衝撃を与えており、周仏海は影佐の異動について、「今後の工作は益々困難となるであろう」と影佐異動後の政権の行く末に懸念を示している⁽⁵³⁾。

影佐の異動から約2ヶ月ほどすると、汪政権の参戦問題は「機会ある毎に擡頭」するであろうとする畑の懸念が汪の日米関係への不安と同様に、現実のものとなる。

1942年7月に周仏海は財政部部長・中央儲備銀行総裁として財政問題を話し合うために、訪日している。その訪日中に日本の政府要人との会談の際に、周仏海は何度も参戦要請を試みており⁽⁵⁴⁾、その要請に日本政府は「戦争遂行ノ全局ト脱合セ更ニ慎重検討致シ度キ所存」とだけ回答している⁽⁵⁵⁾。

日本側にとって、周仏海、すなわち汪政権による日本での参戦要請は予想外の出来事であり、畑は7月28日の『日誌』上で、汪（主席）は「重

(51) 前掲、『畑日誌』1942年5月13日条、351～352頁。

(52) 同上、1942年6月9日条、356頁。

(53) 蔡徳金編注(2003)『周仏海日記全編下編』中国文聯出版社、1942年5月12日条、602頁。

(54) 周仏海は1942年7月17日に東郷茂徳外相、20日に阿部信行元大使、24日に東条英機首相、29日に再度、東郷茂徳外相に参戦要請をしている（前掲、『周仏海日記上編』1942年7月17日・20日・24日・29日条、627～631頁）。

(55) 「国民政府ノ参戦ニ関スル件」（昭和17（1942）年7月29日政府連絡会議了解）参謀本部編（1967）『杉山メモ下』原書房、138～139頁。

要なる問題に関し兎角当方に相談することなくして処理するの傾向近頃漸く多」く、周仏海という人物は「兎角喰へぬ気に喰はぬ人物なり。所詮支那人なりとの感頗深し」と評している⁽⁵⁶⁾。

「気に喰はぬ人物」と評された周仏海は南京に戻った8月5日に畑と面会している。1942年8月5日の『日誌』は以下の通り。

周仏海帰任挨拶の為来庁。彼より参戦問題に付報告あり。之に依れば訪日前上海にて陳公博、梅子〔思〕平と会合の際、陳より日本へ行くならば参戦問題のことを言ひ出して見ては如何との意見あり、周はこれは大使館及総軍の意向をも糺す必要あるに付主席に請訓したる処、何れ大使館及総軍とも話合ひをなすべきも急ぐことなれば話を持出して可なりとの回訓あり、周は後日総理とも会見の際財政金融等の問題の後にて話を持出したる次第にして、参戦は国府として決して英米權益を我有とせんとか或は租界の回収等といふ如き意志は毛頭なし、日本は英米と交戦状態なるも中国は英米と交戦せるものにあらず、色々なる困難を受くるは筋違ひなりなどいふ考へを有するもの国府治下にも少なからず、主席の云ふ同甘共苦の趣旨に反する次第なり、而して外務大臣は参戦が全面和平と如何なる関係となるやとの質問ありたれば、自分は妨害にならずと答へ置きたりとのことなりし。主席が周に与へたる回訓は、周より永井大佐に内示したるものを見るに、十二月八日国府は直に参戦と決したるに大使館及総軍側にて同意せざりしも、大使館、総軍とは別に話合ひをなすを以て直に話合ひをなして可なりとの回訓にして、いはゞ総軍はどうでもよいとの態度にして頗不快なるを以て、余より周には大問題を当方にて連絡することなく東京に駈込持出すことは当方の立場上不都合にて慎しむべき旨を主席に伝達すべしと述べ置きたり⁽⁵⁷⁾。

前述の7月28日の『日誌』にもあったように、総軍（支那派遣軍）は「重要なる問題」を連絡なしに東京へ持ち出されることを嫌っており、汪政權

(56) 前掲、『畑日誌』1942年7月28日条、365頁。

(57) 同上、1942年8月5日条、365～366頁。

の行動は占領地の総軍が汪政権をコントロールできていないことを露呈させることとなった。

一方、8月5日の『周仏海日記』にも畑との面会について記述されている。日記は以下の通り。

十一時、畑総司令官及び後宮参謀長を訪れ、東京の情況、とりわけ参戦問題の交渉経過について話す。それは余が上海にいた際に、主席に打電し、南京で先に日本軍総部と大使館に交渉して下さるよう要請したことがあるためである。さもなければ、先方は必ずどうして南京で前もって話さず、直接東京に行って交渉したことを怪しむに違いないと判断したからである。主席からの返電は、総部と大使館の返事を待たずに出発せよとのことであつた。この時ちょうど後宮は武漢に行っており、日本軍総部は東京の軍部からの来電ではじめてこのことを知ったので、誤解が生じたのである。余の説明を経て、ようやく明らかになり了解してくれた。そもそも日本の中央軍部が賛成すれば、こちらが反対することはないのである。このことは今回の余の訪日の秘密任務であり、二、三ヵ月内に実現することを願っている⁽⁵⁸⁾。

この日記によると、当初、南京の日本軍総部や大使館で話し合いをした上で、東京で交渉することを検討していたが、情報の行き違いにより「誤解が発生」してしまったとある。その一方で、日本政府に参戦問題を持ち掛けることは「訪日の秘密任務」であつたと述べていることから、一連の参戦要請は日本側の虚を突く行動として、意図的に実施された可能性が高い。

以上の畑と周仏海のやり取り以降、日本側は汪政権への警戒を一段と強化することとなる。例えば、「従来後宮総参謀長は月に三、四回汪主席と会見しありたるも兎角事務の末梢に流れ大問題に触れず、却て軍事顧問と総軍との連絡の不完全を暴露しありたる嫌ありしを以て」、総司令官である畑が汪兆銘と定期的に会談することなどが決定されている⁽⁵⁹⁾。

(58) 前掲、『周仏海日記下編』1942年8月5日条、633～634頁。

(59) 前掲、『畑日誌』1942年9月5日条、369～370頁。

度重なる汪政権からの参戦要請に、首を縦に振ることがなかった日本であるが、1942年秋に日本軍の戦局が後退しはじめると、汪政権の参戦承認に向けて舵を切り出していく。

同年10月29日、大本営連絡会議は「帝国ハ国民政府ノ参戦希望ヲ容レ同政府ヲシテ米英ニ対シ成ルヘク速カニ宣戦セシメ以テ支那側ノ対日協力ヲ促進シ大東亜戦争ノ完遂ニ資ス」と発表し⁽⁶⁰⁾、初めて汪政権の参戦を承認している。この背景にあったのは、「対日協力ヲ促進シ大東亜戦争ノ完遂」にあったことは言うまでもない。1941年12月に「頗功利的」と揶揄された汪政権の参戦による「協力」が必要なほど、日本の戦局は悪化していたのであった。

この流れで、日本政府は12月21日に汪政権の参戦をもって、ともに「戦争完遂ニ邁進」することを明記した「大東亜戦争完遂ノ為ノ対支処理根本方針」、いわゆる「対支新政策」（後述）を御前会議で決定している⁽⁶¹⁾。これにより、汪政権の対米英参戦は正式に決定されたのであった。

日本大使館への不満

日本軍の戦局が劣勢へと傾き始めた1942年秋頃になると、『日誌』上には日本政府や日本大使館への不満が多く綴られるようになっていく。一例として、1942年12月15日の『日誌』について言及しておく。汪政権の参戦決定とそれに伴う汪兆銘の訪日を控え、参戦後に政権内に配置される日本人顧問（経済顧問）の決定をめぐる日本大使館とのやり取りについて記された1942年12月15日の『日誌』は以下の通り。

松井軍事顧問は国府顧問の立場より参戦に伴ひ国防会議の設置及省に経済顧問採用に関する主席の意向を探り、同時に之を勧告したる処、昨夜主席より今度の訪日（汪は1942年12月20～27日まで訪日）により我方の決心を述べ同時に日本の協力を乞ひ細部は南京帰着の上決定すべく、国防会議及顧問の件は異存なき旨松井に手紙を以て回答し来

(60) 「国民政府ノ参戦竝ニ之ニ伴フ対支措置ニ関スル件」（昭和17（1942）年10月29日大本営連絡会議決定）前掲、『杉山メモ下』157～158頁。

(61) 外務省編（1966）『日本外交年表竝主要文書 1840～1945下』原書房、580～581頁。

りたる由なり。此顧問の件は松井の一存にてなしたるものにして、大使館側にては自分の権限を犯されたる如き怨を抱きある趣なるが、大使館側としては国府側よりの申入を待たんとする意向なりしが如く、此の如きことは国府側は決して進んで之を申出づるが如きことなく、例の如く外務省的の思想にして現地一元化及事務の迅速処理、積極性の如きは到底期待し難く、此点前途にも常に現はれ来るべく、要するに前途にはあまり大いなる期待をかけ難し⁽⁶²⁾。

松井軍事顧問が経済顧問の採用について、汪兆銘に問い合わせたことに対して、日本大使館、すなわち外務省が「自分の権限を犯されたる如き怨」を抱いており、この先も同様のことが多く発生するであろうと前途を憂いている内容である。この『日誌』は総軍や日本大使館（外務省）といった占領地側も決して一枚岩ではないことを提示しており、次第に日本側内部での摩擦は一層増していくこととなる。

3 1943～44年

汪政権の対米英参戦と「対支新政策」

1943年1月9日、汪政権は米英へ宣戦布告し⁽⁶³⁾、同時に日本と汪政権は「協力」して戦争遂行をめざすと明示した「日華共同宣言」を發表している⁽⁶⁴⁾。これにより、1942年12月21日の御前会議で決定された「対支新政策」が実施されていくこととなる。

「対支新政策」は、汪政権が希望していた対米英参戦を実現させることをもって、「日支間局面打開ノ一大転機」として、汪政権への干渉は極力避けることで「自発的活動ヲ促進」させ、「占據地域内ニ於ケル緊要物資ノ重点的開發取得」を図り、日本と汪政権が一体となって「戦争完遂ニ邁

(62) 前掲、『畑日誌』1942年12月15日条、385頁。

(63) 当初、汪政権の参戦は1943年1月中旬を予定していたが、米国政府が「対支新政策」に反応を示しているとして、急遽1月9日に繰り上げられた（前掲、『杉山メモ下』344～345頁。前掲、『周仏海日記下編』1942年12月21日条、681～682頁）。

(64) 前掲、『日本外交年表並主要文書 1840-1945下』581頁。また、同日に戦時の国防に関する最高決定機関として、最高国防会議の設置も中央政治委員会で承認され、「戦時体制」に突入した。

進」しようとするものであった⁽⁶⁵⁾。

この対中国政策の方針転換により、1943年になると、租界や治外法権の撤廃、在中国の日本人への課税などが実施され⁽⁶⁶⁾、また日本軍に代わって、華中の物流管理を担当する全国商業統制会が成立している⁽⁶⁷⁾。表面上では、日本軍が保有していた権限を「手放す」などして、汪政権の自主性を尊重する姿勢を示した日本であったが、「戦争完遂」のための物資獲得を主眼としており、汪政権に更なる戦争協力を求めたに過ぎなかったのである。

では、その「対支新政策」はうまく機能したのであろうか。その答えが新政策実施から約4ヵ月後の『日誌』に記されている。

「対支新政策」の不振と日本側の摩擦

「対支新政策」が開始されて約4ヵ月が経過した1943年5月17日の『日誌』に、新政策の現状が記されている。1943年5月17日の『日誌』は以下の通り。

対支新方針の眼目は民生向上を目的とする経済対策の支那側の自主的立場に存する次第なるが、偕やつて見れば中々旨く行かず、囤積の如き派生問題の惹起、全国商業統制総会下部機構が中々遅々として進まず。一部に於て既に悲観の色なきにあらず。上海海軍側は中々陸軍に協力的態度をとらず。財界人亦目下静観的態度を以て成行を注視しあり、一部にては六ヶ月后を見よと放言するものあり。其意蓋し旨く行かず後戻りするなるべしとの底意なるが如く、大東亜省省内又大臣次官級と局長以下中堅層との思想一致せず、中堅層は頗る悲観の色あり(岡崎〔嘉平太〕の意見の如き)⁽⁶⁸⁾。

引用部分の冒頭より、「対支新政策」(史料では「対支新方針」)の現状

(65) 前掲、『日本外交年表竝主要文書 1840-1945下』580～581頁。

(66) 同上、584～586頁。

(67) 蔡徳金(1993)『歴史的怪胎 汪精衛国民政府』広西師範大学出版社、249～261頁。

(68) 前掲、『畑日誌』1943年5月17日条、408頁。

が記されており、諸問題が発生し、事業は遅々として進んでいない様子が記されている。また海軍が非協力的であり、新政策の立案に関わった大東亜省⁽⁶⁹⁾でも「思想」が一致せず、悲観的な空気が流れていることがわかる。

次に5月25日、8月12日の『日誌』も引用しておく。1943年5月25日の『日誌』は以下の通り。

我对支方針も其後兎に角進行しつつあるも、如何せん支那側の固有通弊は到底医すべくもなく、囤積の如き事故、統制總會下部機構の遅々進まざる、物価は騰る一方国府の制令行はれず、加ふるに大使館側の微力、海軍の無誠意等にて中々実行困難⁽⁷⁰⁾。

続いて、1943年8月12日の『日誌』は以下の通り。

谷〔正之〕大使上海より帰来々訪、談話の要旨。

3)、上海々軍側及一部邦商側にては、対支新政策は国府の能力上到底実行不可能なり、之を破却せしめ進んで軍政を必要とする意見少なからず⁽⁷¹⁾。

以上の2つの『日誌』は先の5月17日の『日誌』を反復したような内容であるが、「対支新政策」が実行できないのは、海軍の「無誠意」、日本大使館の「微力」だけではなく、新政策に関わる制令も行なわない「国府」すなわち汪政権の能力上の問題としている。

前節でも軍と日本大使館との摩擦に言及したが、時間の経過とともに占領側である日本、とりわけ軍、日本大使館、経済顧問のそれぞれが摩擦を激化させていくこととなる。その「摩擦」がわかる部分として、1943年9月1日、1944年5月11日の『日誌』を引用する。1943年9月1日の『日

(69) 大東亜省は「大東亜戦争ノ完遂竝ニ大東亜建設ノ必成ヲ期スル為大東亜地域内ノ諸外国及諸地域ニ関スル政務ノ施行ヲ担当スベキ一省」として1942年11月に成立し、日本の内地・台湾・朝鮮・樺太を除く、「満洲」・中国・南方（タイ・インドシナ）地域の政務などを主な職掌とした（外務省編纂（2010）『日本外交文書 太平洋戦争 第二冊』外務省、1440頁）。

(70) 前掲、『畑日誌』1943年5月25日条、410頁。

(71) 同上、1943年8月12日条、431頁。

誌』は以下の通り。

大使館側と最高経済顧問の摩擦は愈々激化の状況なるが、之が円満を期する為には最高顧問を大使の指揮下に入るゝ外なし。谷にも此英断もなく又石渡〔荘太郎。汪政権最高経済顧問〕も大使の顧使に甘ぜざるべし。問題は今後尚困難となるべし。要は凡ての陣容を一新するの外なし⁽⁷²⁾。

日本大使館と経済顧問との間の「摩擦」が激化しており、解決策としては全ての陣容を一新するしかない、匙を投げている様子が描かれている。次の1944年5月11日の内容は、日本大使館と軍との間での食糧（米）をめぐる「摩擦」の状況である。

大使館側の無能の為米蒐買意の如くならず、不得止軍に於て直接其衝に当りありしが、邦商側、大使館側、経済顧問側にては面従腹背、種々のデマを東京へ放送する為、中央の認識不足と青木、石渡の輩経済顧問就職中の不快等を中央に於て爆発せしめ、動もすれば軍の行過ぎを批難し、東条も亦此等の言に動かされ、為に軍の手を引くことゝし之を大使館側に通告したるが、南京大使館側は堀内〔干城〕の如き状況の分からぬ輩は大使館側之に当るべしと高言するに反し、上海公使館側は宇佐美〔珍彦〕公使の如き総参謀長に従来通り軍にてなされたき旨泣きつく始末なるが(支那側にて米統制会々長袁履登は先日来寧、軍及大使館、国府側に憲兵及軍が手を引かるゝときは到底職責を實行し難しと泣付きたり)、谷も本日来訪の際大使館側にて一応やつて見て到底行かざるときは更に御援助を乞ふとのことに、元来軍が自ら衝に当るは好む処にあらざるを以てやつて御覧になるべく、所要の協力は軍にても致すべしと応酬し置きたるが、果して出来るや否や御手並を拝見する次第なり⁽⁷³⁾。

(72) 前掲、『畑日誌』1943年9月1日条、434頁。

(73) 同上、1944年5月11日条、469頁。

日本大使館が「無能」なため米の買収が「意の如く」ならないので、軍が直接折衝したところ、日本政府「中央の認識不足」と歴代経済顧問「就職中の不快」などにより、「軍の行過ぎ」が問題とされたことが記述されている。畑の怒りが強く伝わってくる内容であるが、軍と日本大使館のみならず、汪政権をはじめとして、それぞれの立場にある組織や人々が実力・認識不足、積年の不快感に覆われており、どの立場においても「対支新政策」を効率的に展開する余裕はすでになく、占領側、被占領側ともに機能不全に陥っていたといえよう。

汪兆銘の死と畑の帰国

「対支新政策」が機能不全に陥っていた1943年11月、汪兆銘は持病の糖尿病の悪化と骨腫症の発症⁽⁷⁴⁾により、病に倒れている。同年12月に南京で銃弾の摘出手術を受けたものの、体調は回復せず、1944年3月3日に名古屋帝国大学病院へ転院し手術を受けている⁽⁷⁵⁾。

1944年7月11日の『日誌』に、「最近褚民誼は主席の病氣を見舞ひたるが新に肋骨カリエスに悩み病状面白からず」⁽⁷⁶⁾とあるように、汪兆銘の体調は名古屋へ移っても悪化の一途をたどった。8月には「汪主席万一の場合に於ける処置」として、「現状を維持し陳公博を行政院長兼軍事委員長とし主席を代理せしめ、周仏海は行政院副委員長として進むべきこと」⁽⁷⁷⁾が決定されるまでになっていた⁽⁷⁸⁾。

周仏海は1944年8月に訪日し、8月10日に汪兆銘を見舞い、自身の日記に「三月初めに別れてから半年が経った！病気で憔悴しきった姿を目に

(74) 汪兆銘は1935年11月1日、国民党四届六中全会の開闭幕式後の記念撮影時に狙撃され重傷を負っている。その際に受けた銃弾が体内に残っており、その部位より骨腫症を発症していた(前掲、『汪精衛生平紀事』225頁)。

(75) 前掲、『汪精衛偽国民政府紀事』240頁。

(76) 同上、1944年7月11日条、477頁。

(77) 同上、1944年8月16日条、481～482頁。

(78) 汪兆銘が日本で療養するにあたり、公務の遂行は厳しいとの判断で、1944年3月22日の中央政治委員会臨時会議にて、陳公博が国民政府主席代理に就任している。陳公博は他に中央政治委員会、最高国防会議、軍事委員会常務会議の主宰も担当し、行政院の事務などは周仏海が代行することとなった(中国第二歴史档案館編(2002)『汪偽中央政治委員会暨最高国防会議會議録(十七)』広西師範大学出版社、381～383頁)。

して、涙ぐむ」と記している⁽⁷⁹⁾。約半年ぶりに再会した汪兆銘は憔悴しており、周仏海が生前の汪兆銘を見たのは、この日が最後となる。

1944年11月10日、汪兆銘は名古屋帝大病院で死去し、12日に遺体は南京へと運ばれている。汪が死去した11月10日前後、畑は湖南を訪問中であり、『日誌』上で汪兆銘の死去について記述されたのは、11月21日になってからのことであった⁽⁸⁰⁾。畑は11月23日に執り行われた汪兆銘の葬儀については、以下のように記している。

本日汪主席の葬儀施行、儀式中空襲を顧慮し早朝施行、午前六時半より国府大礼堂にて儀式挙行、引続き途中葬列を作り明孝陵の下梅花山に葬る、午前十時頃埋葬式挙行。早朝の埋葬式に大使、近藤司令長官と共に参列、式は頗る簡単にして諸事も支那式として決定迄は随分変更し、殊に陳夫人の差出口甚しかりし由なるが、本日の式は案外大なる遅延もなく滞りなくとり行はれたるは支那式の急がず逼らざる処に帰因するものにして、対支政策はこゝに真の手心あるものと感心せられたり⁽⁸¹⁾。

特に汪兆銘の死去について言及するわけでもなく、簡略的に執り行われた葬儀について、淡々と記しているのみである。

この11月23日の記述以降、『畑日誌』上で汪政権関係の記述はなされていない。汪兆銘の死について記述された11月21日に畑は教育總監に任命され、約3年9ヵ月に亘った支那派遣軍総司令官の役職から外れて、同年12月4日に日本へ帰国している。

おわりに

以上、本稿では『畑日誌』に見られる汪政権を分析対象として、考察を

(79) 前掲、『周仏海日記下編』1944年8月10日条、909頁。

(80) 汪兆銘の死去について、畑は「十一時半国民大礼堂に汪主席の遺骸に礼拝す。主席は十日名古屋帝大医院にて逝去、十二日遺骸南京着、十三日喪を發したるものなり」と記している（前掲、『畑日誌』1944年11月21日条、499頁）。

(81) 同上、1944年11月23日条、500頁。

進めてきた。

中支那派遣軍司令官、とりわけ1941年から44年にかけての支那派遣軍総司令官と中国赴任となつてからの汪政権への評価は、汪政権内部の様子や在中国の日本大使館などの日本側の動向、「自軍」である日本海軍との関係なども含めたものとなつており、まさに現地の軍指導者からの視点で描かれている。

1938年の維新政府成立前後から占領地支配の方針は揺らぎを見せ、「汪兆銘工作」に期待を寄せたものの、汪政権関係者による発言・行動に警戒感を募らせていく。「相当因縁つき指導」をしたとして、汪政権に近い人物（例えば影佐禎昭）の更迭に関わるなど、徹底した「支配者」と「被支配者」の関係性を顕在化させている。

その一方で日本軍の戦局悪化により、日本側内部の軋轢も増していき、占領地支配が一枚岩ではなく、汪政権のみならず占領側も機能不全に陥っていたことが『日誌』上から確認できた。

これらのことから、汪政権をはじめとする対日協力政権の存在が占領側の日本政府や日本軍に、また逆に日本による占領地支配がどのような影響を現地にもたらしたのか、日本による占領地支配の失敗の構造を『畑日誌』は提示しているといえよう。

この占領地支配に関する観点は、現代における国際情勢を考える上でも、有益な教訓を指し示してくれているように筆者は感じる。今後起こりうる状況を考える指標とするためにも、日中戦争下における占領地研究は今後多分に進めていく必要がある。

本稿を終えるにあたり、『畑日誌』と関係する今後の課題を二点ばかり挙げておきたい。

一点目は、上述した内容と関係するが、本稿では『畑日誌』から汪政権を分析することのみに終始したものであったが、日中戦争を総体的に理解していく手がかりとして、『畑日誌』の更なる精読を進めていく必要があるように感じる。

二点目としては、本稿では言及できなかった占領地支配を担った興亜院・大東亜省の存在をどのように考えるかということである。近年の研究

において、興亜院の設置状況や興亜院や大東亜省による調査内容⁽⁸²⁾、汪政権との関係性⁽⁸³⁾について明らかになりつつあるが、いかに興亜院・大東亜省が占領地を支配・運営しようとしていたのか、更なる検討が必要である。『畑日誌』中にも興亜院、大東亜省に関する多くの記述があり、その検討は「満州国」や日本の植民地下の台湾・朝鮮、日本軍政下にあった東南アジア、いわゆる「大東亜共栄圏」の中に置かれた諸地域に関する考察へと繋がっていくことでもある。

以上の課題点を念頭に置きながら、今後も研究を進めていかなければならない。残されている課題は想像以上に多い。

参考文献

【日本語文献】

- 伊藤隆・照沼康孝（1983）『続・現代史資料4 陸軍 畑俊六日誌』みすず書房
- 小笠原強（2005）「汪精衛政権行政院からみた政権の実態について—機構・人事面から—」『専修史学』第38号
- 小笠原強（2014）『日中戦争期における汪精衛政権の政策展開と実態—水利政策の展開を中心に—』専修大学出版局
- 小笠原強（2014）「江蘇省呉江県龍山湖灌漑実験場「接收」計画」小笠原強『日中戦争期における汪精衛政権の政策展開と実態—水利政策の展開を中心に—』専修大学出版局、95～126頁。
- 加藤陽子（2007）「興亜院設置問題の再検討」服部龍二・土田哲夫・後藤春美編『戦間期の東アジア国際政治』中央大学出版部
- 加藤陽子（2014）「日中戦争と興亜院の歴史的 position」久保亨・波多野澄雄・西村成雄編『戦時期中国の経済発展と社会変容』慶応義塾大学出版会
- 外務省編（1966）『日本外交年表並主要文書 1840-1945 下』原書房

(82) 興亜院については、本庄比佐子・内山雅生・久保亨編（2002）『興亜院と戦時中国調査 付刊行物所在目録』岩波書店、久保亨（2006）「興亜院とその中国調査」姫田光義・山田辰雄編『日中戦争の国際共同研究1 中国の地域政権と日本の統治』慶応義塾大学出版会、273～307頁、加藤陽子（2007）「興亜院設置問題の再検討」服部龍二・土田哲夫・後藤春美編『戦間期の東アジア国際政治』中央大学出版部、439～499頁、同（2014）「日中戦争と興亜院の歴史的 position」久保亨・波多野澄雄・西村成雄編『戦時期中国の経済発展と社会変容』慶応義塾大学出版会、399～422頁を参照。

(83) 小笠原強（2014）「江蘇省呉江県龍山湖灌漑実験場「接收」計画」（前掲、『日中戦争期における汪精衛政権の政策展開と実態—水利政策の展開を中心に—』）95～126頁。

- 外務省編纂 (2010) 『日本外交文書 太平洋戦争 第二冊』 外務省
- 久保亨 (2006) 「興亜院とその中国調査」 姫田光義・山田辰雄編 『日中戦争の国際共同研究 1 中国の地域政権と日本の統治』 慶応義塾大学出版会
- 参謀本部編 (1967) 『杉山メモ 下』 原書房
- 周惠民 (2008) 「日独同盟と中国大陸—「満洲国」・汪精衛「政権」をめぐる交渉過程—」 工藤章・田嶋信雄編 『日独関係史 一八九〇—一九四五 II 枢軸形成の多元的力学』 東京大学出版会
- 塚瀬進 (1998) 『満洲国「民族協和」の実像』 吉川弘文館
- 土屋光芳 『「汪兆銘政権」論—比較コラボレーションによる考察—』 人間の科学社
- 戸部良一 (2008) 「桐工作をめぐって」 『政治経済史学』 500号、285～302頁。
- 日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編 (1963) 『太平洋戦争への道 開戦外交史 4 日中戦争〈下〉』 朝日新聞社
- 樋口秀実 (2014) 「日中戦争下、湖北省における日本の占領地統治と汪兆銘政権」 『東アジア近代史』 第17号、114～133頁。
- 広中一成 (2013) 『ニセチャイナ 中国傀儡政権 満洲・蒙疆・冀東・臨時・維新・南京』 社会評論社
- 堀井弘一郎 (2011) 『汪兆銘政権と新国民運動—動員される民衆—』 創土社
- 本庄比佐子・内山雅生・久保亨編 (2002) 『興亜院と戦時中国調査 付刊行物所在目録』 岩波書店
- 劉傑 (1995) 『日中戦争下の外交』 吉川弘文館
- 劉傑 (2000) 『漢奸裁判 対日協力者を襲った運命』 中公新書

【中国語文献】

- 黄美真・張雲編 (1984) 『汪精衛国民政府成立』 上海人民出版社
- 蔡徳金 (1993) 『歴史的怪胎 汪精衛国民政府』 廣西師範大学出版社
- 蔡徳金 (2003) 『周仏海日記 全編 上編 下編』 中国文聯出版社
- 蔡徳金・李恵賢編 (1982) 『汪精衛偽国民政府紀事』 中国社会科学出版社
- 蔡徳金・王升編 (1993) 『汪精衛生平紀事』 中国文史出版社
- 中国第二歴史档案館編 (2002) 『汪偽中央政治委員会暨最高国防会議会議録 (十七)』 廣西師範大学出版社

Summary

The Wang-Jing-wei Regime as Described in Shunroku Hata's Journal

OGASAWARA Tsuyoshi

This paper focuses on the accounts concerning the Wang-Jing-wei Regime in the journal of Shunroku Hata, an officer in the Japanese army who held various positions such as supreme commander of the expeditionary forces in China during the Sino-Japanese War. Based on these accounts, the paper discusses how Hata regarded the Wang-Jing-wei Regime.

Hata initially regarded Wang-Jing-wei as being supportive toward Japan, but he grew increasingly wary of him from around the time when the Wang-Jing-wei Regime became established. An analysis of Hata's journal reveals that as the tide of the war started to turn against the Japanese forces, frictions began to emerge even inside Japan, the occupying country, and the Japanese-occupied territories becoming dysfunctional.